



熊本県公報

第 1 2 4 6 4 号
平成 27 年 10 月 23 日 (金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 指定介護療養型医療施設に係る指定の辞退…………… (高齢者支援課) 1
- 熊本県訓練手当支給要項の一部改正…………… (産業人材育成課) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (") 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 2
- 熊本県少年保護育成条例に基づく有害興行の指定…………… (くらしの安全推進課) 2
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 3
- 道路の区域変更…………… (") 3
- 道路の供用開始…………… (") 3

公 告

- 土地改良区役員の退任…………… (農村計画課) 4
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 4
- 県営土地改良事業の工事完了…………… (農村計画課) 4
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 4
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… (商工振興金融課) 5
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… (") 6

登 載 依 頼

- 第 2 回熊本県環境基本計画検討委員会の開催…………… (環境審議会) 7

告 示

熊本県告示第 897 号

次のとおり健康保険法等の一部を改正する法律（平成 18 年法律第 83 号）附則第 13 0 条の 2 第 1 項の規定によりなおその効力を有することとされる同法第 26 条の規定による改正前の介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 113 条の規定による指定介護療養型医療施設の指定の辞退があったので、同法第 115 条の規定により公示する。

平成 27 年 10 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

施設の名称及び所在地	開設者の名称	指定辞退年月日	サービスの種類
阿蘇立野病院 阿蘇郡南阿蘇村立野 1 8 5 - 1	医療法人社団順幸会	平成 27 年 9 月 30 日	介護療養型医療施設

熊本県告示第 898 号

熊本県訓練手当支給要項の一部を改正する要項を次のように定める。

平成 27 年 10 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県訓練手当支給要項の一部を改正する要項
熊本県訓練手当支給要項(昭和 62 年熊本県告示第 277 号の 2)の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項第 4 号中「第 15 条の 6 第 1 項各号」を「第 15 条の 7 第 1 項各号」に改める。

附 則
この要項は、告示の日から施行する。

熊本県告示第 899 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項本文の規定により指定居宅サー

ビス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
平成27年10月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
医療法人伸和会	ショートステイ なんてん	葦北郡芦北町大 字花岡字射場1 846番地3	平成27年 11月1日	短期入所生活 介護

熊本県告示第900号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成27年10月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
医療法人伸和会	ショートステイ なんてん	葦北郡芦北町大 字花岡字射場1 846番地3	平成27年 11月1日	介護予防短期 入所生活介護

熊本県告示第901号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成27年10月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
社会福祉法人洋香会	あさぎりホーム ユニット短期入 所生活介護事業 所	球磨郡あさぎり 町岡原南77番 地1	平成27年 11月1日	短期入所生活 介護

熊本県告示第902号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成27年10月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
社会福祉法人洋香会	あさぎりホーム ユニット短期入 所生活介護事業 所	球磨郡あさぎり 町岡原南77番 地1	平成27年 11月1日	介護予防短期 入所生活介護

熊本県告示第903号

熊本県少年保護育成条例（昭和46年熊本県条例第30号）第7条第1項の規定により少年に有害な興行として平成27年10月16日次のように指定したので、同条第2項の規定により公示する。

平成27年10月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

種 別	題 名	指 定 理 由
有害指定映画	淫乱巨乳妻の白日夢（オーピー）	著しく性的感情を

緊縛異常魔（新東宝） 桃尻天使 柔らかな感じ（オーピー） 熱い吐息 股間のよだれ（新東宝） 黒下着の女 欲情の赤い蜜（オーピー） 絶品姉妹の秘部めぐり（オーピー）	刺激し、少年の健全な育成を阻害するおそれがある。
---	--------------------------

熊本県告示第904号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成27年10月23日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年10月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	389号	天草市天草町下田南字新田 4058番2地先から 天草市天草町下田南字小浦 242番1地先まで	前	6.2 ～ 129.0	2857.1	活力基盤改築
			後	9.5 ～ 181.1	1511.0	
				6.2 ～ 129.0	2857.1	

2 区域を変更する期日 平成27年10月23日

熊本県告示第905号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成27年10月23日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年10月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	今吉野甲佐線	上益城郡甲佐町船津 1079番1地先から 同所 1075番地先まで	前	17.2 ～ 22.1	21.5	やさ道1地
			後	21.4 ～ 26.1	21.5	

2 区域を変更する期日 平成27年10月23日

熊本県告示第906号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成27年10月23日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年10月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
-------	-----	-----------	--------------	----

一般県道	和仁菊水線	玉名郡和水町西吉地字山森 2247番2地先から 同所 2011番1地先まで	96.0	単道改
		玉名郡和水町西吉地字山森 2008番1地先から 同所 2007番3地先まで	163.0	

2 供用を開始する期日 平成27年10月23日

公 告

熊本県公告第680号

玉名郡南関町に事務所を置く南関町土地改良区の役員が次のとおり退任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成27年10月23日

熊本県知事 蒲島郁夫

役職名	氏 名	住 所
退任 監事	上田 俊治	玉名郡南関町大字豊永2132番地1

熊本県公告第681号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成27年10月23日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
(1工区)
上益城郡益城町大字惣領字北横大道1667番3、同1668番3の一部、同1669番3の一部及び同1683番1の一部
1,257.39平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
上益城郡益城町大字惣領1530番地
社会医療法人 ましき会

熊本県公告第682号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定に基づきこの旨を公告する。

平成27年10月23日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
区画整理	七浦地区 (桜野工区)	平成22年9月2日	平成25年3月29日	熊本県

熊本県公告第683号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第2項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成27年10月23日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
玉名郡南関町大字下坂下字冷水1940番、同1941番1、同1941番2、同1941番3、同1941番4、同1941番5、同1942番、同1943番、同1954番1の一部、同1954番4、同1954番7の一部、同1956番3、同1959番1、同1959番3、同1960番、同1961番1、同1961番2、同1961番7、同1961番13、同1961番15、同1975番7、同字山ノ田1976番1、同1976番2、同1977番、同1978番1、同1978番2、同1978番3、同1979番、同1980番、同1981番、同1982番1、同1985番1、

同字棒目木4758番1, 同4758番2, 同4758番3, 同4760番2, 同4760番4, 同4760番5, 同4760番6, 同4760番7, 同4763番, 同4764番, 同4765番, 同4766番, 同4766番2, 同4767番, 同4768番, 同4769番, 同4770番, 同4771番2, 同4771番3, 同4772番2, 同4772番3, 同4774番3, 同4774番4, 同4775番2, 同字山ノ神4674番, 同4675番, 同4682番1, 同4687番, 同字葉柳3098番1及び同3098番2

115, 167.82平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
公益財団法人熊本県環境整備事業団

熊本県公告第684号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

平成27年10月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
クロス21UT0
宇土市水町字水町50番1ほか
- 2 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社九州ケーブデンキ 代表取締役社長 坂下 陽一 茨城県水戸市柳町一丁目13番20号	同 左
マックスバリュ九州株式会社 代表取締役社長 柴田 英二 福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号	マックスバリュ九州株式会社 代表取締役社長 佐々木 勉 福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
株式会社ドラッグストアモリ 代表取締役社長 森 信 福岡県朝倉市一ツ木1148番地の1	同 左
株式会社ありがとうサービス 代表取締役社長 井本 雅之 愛媛県今治市八町西三丁目6番30号	同 左
株式会社アルペン 代表取締役社長 水野 泰三 名古屋市中区丸の内二丁目9番40号	同 左
株式会社メガネトップ 代表取締役社長 富澤 昌宏 静岡市葵区伝馬町8番地の6	同 左
株式会社大創産業 代表取締役社長 矢野 博丈 広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	同 左
株式会社AOKI 代表取締役社長 清水 彰 横浜市都筑区葛が谷6番56号	同 左
入 店	株式会社JTC 代表取締役社長 具 哲謨 福岡市博多区博多駅前二丁目17番1号

- 3 変更年月日
平成27年10月13日
- 4 届出年月日
平成27年10月9日
- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県県央広域本部宇城地域振興局総務振興課
平成27年10月23日から平成28年2月23日

熊本県公告第685号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成27年10月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
クロス21UT0
宇土市水町字水町50番1ほか
- 2 変更しようとする事項の概要
 - (1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - ア 荷さばき施設の位置及び面積

(単位：平方メートル)

	変更前		変更後	
No. 1	A棟南側	31.5	変更なし	
No. 2	B棟北側	31.5	変更なし	
No. 3	I棟北側東	31.5	変更なし	
No. 4	I棟北側西	65.0	変更なし	
No. 5	I棟南側	31.5	変更なし	
No. 6	J棟北側	65.0	変更なし	
No. 7	C棟東側	31.5	変更なし	
No. 8	L棟北側	18.0	変更なし	
No. 9	G棟東側	18.0	変更なし	
No. 10	なし		H棟北側	18.0
合計		323.5		341.5

イ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(単位：立方メートル)

	変更前		変更後	
No. 1	A棟南側	26.71	変更なし	
No. 2	B棟北側	10.28	変更なし	
No. 3	I棟北側	31.91	変更なし	
No. 4	J棟北側	10.28	変更なし	
No. 5	C棟東側	10.28	変更なし	
No. 6	L棟北側	2.90	変更なし	
No. 7	G棟西側	0.61	変更なし	
No. 8	なし		H棟北側	1.43
合計		92.97		94.40

(2) 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	変更前		変更後	
株式会社九州ケーズデンキ	開店時刻	午前9時	変更なし	
	閉店時刻	午後11時		
株式会社ありがとうサービス	開店時刻	午前9時	変更なし	
	閉店時刻	午後11時		
株式会社アルペン	開店時刻	午前9時	変更なし	
	閉店時刻	午後11時		
株式会社メガネトップ	開店時刻	午前9時	変更なし	
	閉店時刻	午後11時		
株式会社JTC	なし		開店時刻	午前9時
			閉店時刻	午後10時

マックスバリュ九州株式会社	24時間営業	変更なし
株式会社大創産業	24時間営業	変更なし
株式会社ドラッグストアモリ	24時間営業	変更なし
株式会社AOKI	開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後11時	変更なし

イ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

	変更前	変更後
No. 1・No. 2	午前6時から午後10時まで	変更なし
No. 3・No. 4	24時間	変更なし
No. 5	午後10時から午前6時まで	変更なし
No. 6～No. 9	午前6時から午後10時まで	変更なし
No. 10	なし	午前6時から午後10時まで

- 3 変更年月日
平成27年10月13日
- 4 届出年月日
平成27年10月9日
- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県県央広域本部宇城地域振興局総務振興課
平成27年10月23日から平成28年2月23日まで

登載依頼

熊本県環境審議会公告第6号

第2回熊本県環境基本計画検討委員会の会議を、次のとおり開催する。
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。
平成27年10月23日

熊本県環境基本計画検討委員会委員長 矢野 隆

- 1 開催日時
平成27年10月30日（金） 10時半から12時まで
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁 本館1階 101会議室
- 3 会議内容
(1) 第五次熊本県環境基本計画の素案について
- 4 傍聴者の定員
5人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催時刻までに当該委員会の会場において、事務局の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、会場にて10時から先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県環境審議会事務局（熊本県環境生活部環境局環境立県推進課）
（電話096-383-1111 内線7321）